

# 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係る契約締結は、令和8年度の予算が成立し予算示達がなされることを条件とする。

また、状況によっては公告を取り下げる場合がある。

本事業の労務単価は、「令和8年3月から適用する設計業務委託等技術者単価及び公共工事設計労務単価」を適用している。

令和8年3月24日

分任支出負担行為担当官  
岐阜森林管理署長 島内 厚実

## 記

### 1 競争入札に付する事項

- (1) 調査名: 収穫調査業務委託 岐阜2
- (2) 作業内容: 収穫調査及びその取り纏め(別途仕様書等交付資料による)
- (3) 作業等期間: 契約日翌日から令和8年12月11日まで  
(ただし箇所別に調査期限がある場合は、調査内訳書による)
- (4) 作業場所: 厚谷国有林1076い1林小班ほか
- (5) 仕様: 別紙標準仕様書のとおり。
- (6) 本案件は、電子調達システムを利用して入札に参加することが可能である。  
電子調達システム (調達ポータルサイト)  
<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

### 2 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しないものであること。
- (2) 「国有林野の管理経営に関する法律」(昭和26年6月23日法律第246号)第6条の5による指定調査機関の指定を受けた者であること。
- (3) 令和7・8・9年度全省庁統一資格の種類「役務の提供等」の「調査・研究」を有し、競争参加を希望する地域において、東海・北陸を選択している者であること。また、中部森林管理局管内に本・支店又は営業所が所在する者であること。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者(「競争参加者の資格に関する公示」(平成30年11月26日)9(2)に規定する手続きをした者を除く)でないこと。
- (5) 契約担当官等から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止措置要領(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間でないこと。
- (6) 農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について(平成19年12月7日付け19 経第1314号大臣官房経理課長通知)に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(7)請負事業等における重大な事故や労働災害(下請者が起こしたものを含む。)からみて、事業に従事する者等の生命の安全に関して危険を及ぼすおそれがない者であること。

### 3 競争参加資格の確認等

本競争入札に参加する者は、上記2に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、競争参加資格確認申請書(別紙様式1)及び資格を証明する資料(以下、「申請書 等」という。)を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

申請書等の提出期間、場所及び方法は以下のとおり。

#### (1)電子調達システムで参加する場合

(ア)提出期間:令和8年3月25日(水曜日)9時00分から令和8年4月7日(火曜日)16時00分まで(ただし、電子調達システムのメンテナンス期間を除く。)

(イ)提出方法:電子調達システムで送信すること。

ファイル形式については以下のいずれかの形式にて作成すること。

- ・Microsoft Word(Word 2016形式以下)
- ・Microsoft Excel(Excel 2016形式以下)
- ・その他のアプリケーションPDFファイル(Adobe Acrobat 11以下)
- ・画像ファイルJPEG形式又はGIF形式
- ・圧縮ファイルLZH形式

#### (2)紙入札で参加する場合

(ア)提出期間:令和8年3月25日(水曜日)9時00分から令和8年4月7日(火曜日)16時00分まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日及び12時から13時までを除く。)

郵便による場合は令和8年4月7日(火曜日)16時00分必着とする。

(イ)場所:〒509-3106 岐阜県下呂市小坂町大島1643番地2

岐阜森林管理署総務グループ 電話 0576-62-3121

(ウ)方法:申請書等は、代表者又はそれに代わる者が(イ)の場所に持参、又は郵送によること。郵便による場合は、書留郵便により提出するものとし、電話、電報又はファクシミリによるものは受け付けない。

#### (3)確認結果の通知

提出された資料による競争参加資格の確認結果については、令和8年4月14日(火曜日)までに、競争参加資格確認通知書(以下「通知書」という。)により通知する。

(1)、(2)に規定する期限までに資料を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は本競争に参加できない。

### 4 競争参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1)競争参加資格がないと認められた者は、分任支出負担行為担当官に対して競争参加資格がないと認められた理由について、次に従い、書面(様式は自由)により説明を求めることができる。

(ア)期限:令和8年4月22日(水曜日)16時00分

(イ)場所:〒509-3106 岐阜県下呂市小坂町大島1643番地2

岐阜森林管理署総務グループ 電話 0576-62-3121

(ウ)方法:電子メール又は書面を持参により提出すること。郵送、電話、電報又はファクシミリによるものは受け付けない。

(エ)電子メール送信先:c\_gifu@maff.go.jp

(2)分任支出負担行為担当官は、説明を求められたときは、令和8年4月23日(木曜日)までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

## 5 契約条項を示す場所、資料等を交付する期間

(1)申請書等の交付資料は、電子調達システム(入札公告1の(6))及び中部森林管理局ホームページからダウンロードすること。

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/index.html>

(2)収穫調査委託契約約款、収穫調査業務委託標準仕様書については中部森林管理局ホームページからダウンロードすること。

[https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku\\_info/keiyaku\\_yakkan/100601.html](https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/keiyaku_yakkan/100601.html)

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代え契約約款の交付は競争参加資格申請提出期限最終日とする。

(3)ダウンロードが不可能な場合は、電子データで配布するので未使用の記録媒体(CD-R、CD-RW)を持参すること。郵送での配布はしない。

(ア)場所:入札公告3の(2)(イ)に同じ。

(イ)期間:令和8年3月25日(水曜日)9時00分から令和8年4月7日(火曜日)16時00分まで。(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日及び及び12時から13時までを除く。)

## (4) 公告・業務内容に関する質問

この入札公告及び交付資料等に対する質問がある場合においては、書面(様式は自由)により提出すること。

(ア)提出期間:令和8年4月16日(木曜日)16時00分まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日及び12時から13時までを除く。)

郵便による場合は、令和8年4月16日(木曜日)16時00分必着とする。

(イ)提出場所:入札公告3の(2)(イ)に同じ。

(ウ)方法:電子メール又は書面を持参により提出する。郵送、電話、電報又はファクシミリによるものは受け付けない。

(エ)電子メール送信先:4(1)(エ)に同じ。

(5) (4)の質問に対する回答書は書面により回答する。また次のとおり閲覧に供するとともに、中部森林管理局のホームページで公表する。

<https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/situmonkaitou/sinrinkanrisyo/gifu.html>

(ア)閲覧期間令和8年4月16日(木曜日)から令和8年4月21日(火曜日)まで(土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。)の9時00分から16時00分まで(12時00分から13時00分までを除く。)

(イ)閲覧場所:入札公告3の(2)(イ)に同じ。

## 6 入札方法

(1)入札は交付資料に示す入札書を持参又は郵送(書留郵便に限る)で提出するか電子調達システムにより送信すること。なお、郵送により入札する場合は、入札書は紙により封かんの上、商号又は名称並びに住所、あて名及び事業名を記載し、7(2)に示す日時及び場所へ到着したものに限りとし、書留郵便にて郵送すること。電送による提出は認めない。また、開札の結果不落となった場合は直ちに再度入札を行うので、入札書を郵送により提出された者は、再度の入札には参加できないことをあらかじめ了承の上入札を行うこと。

## (2) 入札金額の記載方法

入札金額は、消費税相当額を除いた金額を記載のうえ入札すること。

## 7 入札及び開札の場所、日時

### (1) 電子調達システムにより入札する場合

#### (ア) 入札日時

令和8年4月20日(月曜日)9時00分から令和8年4月23日(木曜日)10時29分まで(電子調達システムのメンテナンス時期を除く)に入札金額を入力し、交付資料に示す入札書に内訳等を記載したものを添付し送信を行うこと。

#### (イ) 開札場所及び日時

〒509-3106 岐阜県下呂市小坂町大島1643番地2 岐阜森林管理署 会議室

令和8年4月23日(木曜日) 10時30分

### (2) 紙入札により入札する場合

#### (ア) 入札日時

令和8年4月23日(木曜日) 10時30分

郵便による場合は、令和8年4月22日 16時00分必着とする。

#### (イ) 入札及び開札の場所及び日時

〒509-3106 岐阜県下呂市小坂町大島1643番地2 岐阜森林管理署 会議室

令和8年4月23日(木曜日) 10時30分

(3) 入札日時については変更する場合もある。日時を変更する場合は通知書により変更日を通知する。

(4) 入札の執行に当たっては、分任支出負担行為担当官により競争参加資格があると確認された旨の通知書の写し及び委任状がある場合は委任状を持参する。

## 8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の入札書は無効とする。

## 9 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金:免除する

(2) 契約保証金:免除する

## 10 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 11 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとし、契約書に記名、押印した時をもって契約は成立する。

## 12 その他

(1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 本公告に記載がない事項は中部森林管理局競争契約入札心得による。

### (3) 新型コロナウイルス感染防止対策の取り扱いについて

本業務については、受注者が追加で費用を要する新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を実施する場合に設計変更等の協議の対象となる。

受注者の申し出により、受注者による調査計画表への反映と確実な履行を前提として設計変更等を行い、必要に応じて請負代金額の変更や調査期間の延長を行います。

(4) 電子調達システムによる手続き開始後の紙入札への途中変更は、原則として行わないものとするが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更することが出来るものとする。

(5) 電子調達システムに障害等のやむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(6) 本業務委託では国有林野情報管理システムを利用するため、利用申請書の提出及び別紙利用規約の同意が必要となる。

### (7) 入札者注意事項

(ア) 競争参加者は、入札公告並びに契約書案、収穫調査委託契約約款、中部森林管理局競争契約入札心得、当発注機関が提示した条件等を熟知の上、入札しなければならない。

この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、関係職員に説明を求めることができる。

ただし、入札後仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(イ) 競争参加者は、交付資料に示す入札書を電子調達システムにより送信するか、持参又は郵送(書留郵便に限る)すること。なお、これ以外の方法による入札は認めない。

(ウ) 入札書には、入札者が消費税に係る課税業者であるか、免税業者であるかを問わず、各入札者が見積もった契約予定金額の110分の100に相当する金額を記入すること。

ただし、落札決定に当たっては入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額(該当金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額(契約金額)とする。

(エ) 入札金額は1ha当たりの単価を調査区域面積に掛け入札金額(総額)を記入すること。

(オ) 競争参加者又はその代理人は、入札場に入場しようとするときは入札関係職員に身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示し又は提出するとともに、事前に提出した申請書の通知書の写しを提示しなければならない。

(カ) 競争参加者又はその代理人は、契約担当官等が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、入札場を退場することができない。

(キ) この契約によって生ずる代金の受領については、書面による承諾を得た場合を除き、第三者に受領の委任をすることはできない。

#### <お知らせ>

1. 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働き掛けを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。詳しくは、当森林管理局のホームページ

[https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku\\_info/koukihoji/index.html](https://www.rinya.maff.go.jp/chubu/apply/publicsale/keiyaku_info/koukihoji/index.html)

の発注者綱紀保持をご覧ください。

2. 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針2020について(令和2年7月17日閣議決定)に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。